

令和2年度 事業計画

(事業概要)

少子高齢化が、急速に進展し、労働力不足の中、高齢者の生きがい対策、就労支援に取り組むシルバー人材センターは重要な組織となっています。当センターにおいては、会員減少が進み、地域ニーズに対応できていない現状があります。会員拡大が大きな課題となっています。また、管理関係を希望する会員に就業提供できていない現状もあります。継続して新たな就業機会確保のための取り組みを行っていきます。社会参加の意欲のある高齢者のために、知識・経験・技能等に応じた就業等の活動機会を組織的に提供することで、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与していきます。

(基本方針)

シルバー人材センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした事業展開を図るため、次の事業を実施する。高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進を行う。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加への支援（公益目的事業）

就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負により提供し、仕事の内容と実績に応じて配分金を支払う。

(2) 受託事業（業務委託）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、官

公庁から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて委任により提供し、仕事の内容と実績に応じて配分金を支払う。

(3) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業機会の確保・提供事業

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介事業の事務所として、センターの事務所内に連合会みやま市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施する。

(取組内容)

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センターの事務所内に連合会みやま市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務」の就業の範囲内において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき労働者派遣事業を実施する。

(取組内容)

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務について、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談、助言、調査研究等（公益的目的事業）

1 普及啓発事業

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組みを周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行う。

2 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者等が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題であり「安全はすべてに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に就業できるよう、安全意識の高揚と啓発を行う。

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、より慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進する。

3 相談事業

入会を希望する高齢者を対象に毎月 2 回の入回説明会を開催し、高齢者の相談に対応する。また、未就業支援のため、実態調査をし、未就業者の減少に努める。

4 研修・講習事業

地域に高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつかない。このため就業上必要な技能、知識を付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するものである。

(実施計画)

- 一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加への支援（公益目的事業）

就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

就業の提供にあたっては地域から発注された情報を可能な限り高齢者に周知し、そのうえで的確な高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多く

の高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮する。

① 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
185人	22,200人日	95%	108,350千円

② 主な就業分野

技能、技術分野

家庭、民間事業所、公共から依頼の剪定、塗装、左官、大工工事などの営繕作業。

事務分野

はがきあて名書き、賞状書き。

一般作業分野

家庭、民間事業所、公共から依頼の草刈作業、除草作業、清掃作業、屋外清掃作業、ごみ処理作業。

サービス分野

高齢者等世帯の掃除、引越し前後の掃除などの福祉家事援助サービス。

(2) 受託事業（業務委託）

あたご苑・駐輪場などの管理業務、主として地域に密着した市民生活にかかわりの深い仕事です。

① 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
15人	1,600人日	100%	10,200千円

② 主な就業分野

管理分野

福祉施設管理、駐輪場管理、公園管理。

(3) 独自事業

高齢者の知識・経験・能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意工夫により次の事業を企画し、実施する。

① 実施事業

市の特産品である竹を活用した竹細工の販売。EM活性液及びシルバーAIみやまを作成し河川浄化、無農薬栽培、病虫害防除に寄与する。

市から借用の植物園及び不耕作地活用を活用しシルバー農園を運営。シルバー農園において、みやま市及び佐賀大学と提携して、菊芋（健康野菜）を栽培し、地域農業への貢献及び健康づくりに貢献する。また、新たな事業として始めた粉碎事業及び食品加工の充実発展を目指していきます。会員の就業機会確保、地域貢献に努めます。

②

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
15人	1,800人	100%	3,350千円

③ 主な就業分野

独自事業

竹細工、EM活性液・シルバーAIみやま、シルバー農園、粉碎事業、食品加工事業。

(4) 介護予防・日常生活支援事業

行政と連携した要支援高齢者等に対する掃除・洗濯・買い物・食事づくりなどの介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
5人	480人	100%	624千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業機会の確保・提供事業

労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センターの事務所内に連合会みやま市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務」の就業の範囲内において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき労働者派遣事業を実施する。

(取組内容)

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務について、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

連合会みやま市事務所

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
60人	4,000人日	100%	28,000千円

(主な就業分野)

広報配布、市交換便、霊柩車運転、広報活動、生ゴミ収集処理作業、育苗関係作業。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談、助言、調査研究等（公益的目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 広報活動

高齢者の入会を促進や就業機会の確保を図るため、行政機関広報誌を活用し広報。介護保険手帳交付時にシルバー事業紹介。みやま市などのイベント鯉恋来や、秋穫祭に参加し、周知・広報。

(2) 社会参加活動

市の本所、支所等の草刈、除草、剪定、清掃活動。

(3) 地域交流活動

学校等での生ゴミ堆肥化ダンボールコンポスト・シルバーA I（愛）みやま作成や、地域でスズメバチ捕獲器作成教室の開催。

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全就業促進大会の開催

健康診断受診の促進

(2) 適正就業の徹底

シルバー事業における就業内容は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供を念頭に、より慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進する。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、来訪や電話等により就業相談を行う。

(2) 入会説明会の実施

入会を希望する高齢者を対象に、毎月 2 回開催する。また、地域で入会説明会を実施。開催日時等は、広報等で周知・公開する。サポート事業の活用。

4 研修・講習事業

お客様の信頼を得るための接客研修会開催。

安全確保、技術向上のための剪定、草刈機取扱い研修会開催。